

## 大阪広域水道企業団議会 2月定例会 提出予定議案

## ○議案

番号	名 称	概 要
第1号議案	大阪広域水道企業団債権の管理に関する条例制定の件	<p>○四條畷市、太子町及び千早赤阪村（以下「3団体」という。）との水道事業の統合にあわせて、当企業団における債権管理の一層の適正化を図るため、必要な事項を定める。</p> <p>○施行期日 平成29年4月1日</p>
第2号議案	大阪広域水道企業団水道事業給水条例制定の件	<p>○当企業団が3団体の区域において実施する水道事業の給水についての料金、給水装置工事の費用負担その他の供給条件及び給水の適正を保持するために必要な事項を定める。</p> <p>○施行期日 平成29年4月1日</p>
第3号議案	大阪広域水道企業団水道企業条例等一部改正の件	<p>○3団体との水道事業の統合に伴い、所要の改正を行う。</p> <p>(改正条例)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大阪広域水道企業団水道企業条例</li> <li>・大阪広域水道企業団職員定数条例</li> <li>・大阪広域水道企業団附属機関条例</li> <li>・大阪広域水道企業団職員の懲戒の方法及び効果に関する条例</li> <li>・大阪広域水道企業団職員の配偶者同行休業に関する条例</li> <li>・大阪広域水道企業団情報公開条例</li> <li>・大阪広域水道企業団個人情報保護条例</li> <li>・大阪広域水道企業団行政手続条例</li> <li>・大阪広域水道企業団水道事業供給条例</li> <li>・大阪広域水道企業団工業用水道事業供給条例</li> <li>・大阪広域水道企業団長期継続契約に関する条例</li> <li>・大阪広域水道企業団布設工事監督者が監督業務を行う水道の布設工事並びに布設工事監督者及び水道技術管理者の資格に関する条例</li> </ul> <p>○施行期日 平成29年4月1日</p>
第4号議案	大阪広域水道企業団職員の分限に関する条例一部改正の件	<p>○地方公務員法の規定に基づき、これまで特別職と位置付けてきた非常勤職員を、一部の者を除き、一般職として任用することに伴う所要の改正を行う。</p> <p>○3団体との水道事業の統合に伴う経過措置を定める。</p> <p>○施行期日 平成29年4月1日</p>

番号	名 称	概 要
第5号議案	大阪広域水道企業団職員の育児休業等に関する条例一部改正の件	<p>○育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の改正にあわせて、非常勤職員の育児休業の取得要件を緩和するための改正を行う。</p> <p>○地方公務員の育児休業等に関する法律等の改正にあわせて、育児休業等の対象となる子の範囲に、特別養子縁組の監護期間中の子及び養子縁組里親に委託されている子に準ずるものを規定するなど、所要の改正を行う。</p> <p>○3団体との水道事業の統合に伴う経過措置を定める。</p> <p>○施行期日 第1条…公布の日 第2条…平成29年4月1日</p>
第6号議案	企業長の報酬及び費用弁償等に関する条例等一部改正の件	<p>○企業長、議員及び監査委員が公務のため旅行した場合の費用弁償について、日当等を支給しないこととしていた取扱いを改めるなど、所要の改正を行います。</p> <p>(改正条例)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・企業長の報酬及び費用弁償等に関する条例</li> <li>・証人等の実費弁償に関する条例</li> <li>・大阪広域水道企業団議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例</li> <li>・大阪広域水道企業団監査委員の報酬及び費用弁償等に関する条例</li> </ul> <p>○施行期日 平成29年4月1日</p>
第7号議案	大阪広域水道企業団職員の給与の種類及び基準に関する条例一部改正の件	<p>○育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の改正により、職員が介護のため勤務時間の一部につき勤務しないことができる休暇（介護時間）を導入するに当たり、その勤務しない時間について給与を減額するための改正を行う。</p> <p>○地方公務員法の規定に基づき、これまで特別職と位置付けてきた非常勤職員を、一部の者を除き、一般職として任用することに伴う所要の改正を行う。</p> <p>○大阪府人事委員会の勧告を踏まえ、特定の職員については、子以外の扶養親族に係る扶養手当を支給しないこととするなど、所要の改正を行う。</p> <p>○3団体との水道事業の統合に伴う経過措置を定める。</p> <p>○施行期日 第1条…公布の日 第2条…平成29年4月1日</p>
第8号議案	平成28年度大阪広域水道企業団水道事業会計補正予算の件	<p>○平成28年度水道事業会計予算について所要の補正を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補正予算額 △51億31百万円</li> </ul>
第9号議案	平成28年度大阪広域水道企業団工業用水道事業会計補正予算の件	<p>○平成28年度工業用水道事業会計予算について所要の補正を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補正予算額 △3億40百万円</li> </ul>
第10号議案	平成29年度大阪広域水道企業団水道事業会計予算の件	<p>○平成29年度水道事業会計予算を定める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水道用水供給事業 予算額 815億4百万円</li> <li>・市町村域水道事業 予算額 25億31百万円</li> </ul>
第11号議案	平成29年度大阪広域水道企業団工業用水道事業会計予算の件	<p>○平成29年度工業用水道事業会計予算を定める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・予算額 138億20百万円</li> </ul>